



2022年12月8日

各 位

会 社 名 株式会社キューブシステム
代表者名 代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
(コード番号 2335 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員社長室長 北垣 浩史
(TEL. 03-5487-6030)

株式会社野村総合研究所との資本・業務提携、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、株式会社野村総合研究所（以下「本資本業務提携先」といいます。）との間で資本・業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結すること並びに本資本業務提携先に対する第三者割当の方法による普通株式の新規発行及び自己株式の処分（以下、当該発行及び当該処分を総称して「本第三者割当」といい、この割り当てられる普通株式を「本普通株式」といいます。）を決議致しましたので、お知らせ致します。なお、本第三者割当等に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動（以下「本異動」といいます。）が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本資本業務提携の概要

(ア) 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、中長期経営ビジョン「V2026」で『社員一人ひとりが、事業を通じて社会に貢献し、企業価値の向上を目指す。』を掲げ、ステークホルダーの皆様から必要とされる存在になれるよう尽力し、またV2026 第1次中期経営計画（2021年4月～2024年3月）の達成に向け取り組みを進めております。こうした状況の中、キューブシステムグループ（当社及び当社の子会社をいいます。以下同じ。）がV2026で目指す「社員自らが志を持ち、ビジネスマインドを持ち、自ら考え、行動する。」「企画+受託型ビジネスで事業成長を果たす。」ことについては、着実に進捗し、新たなビジネスへの変革に向けた基盤づくりをしっかりと進めてきております。今後も引き続き、ビジネスモデル変革に努めるとともに主要顧客との関係性の強化並びに人的資本の充実（高度人材／エンジニアの採用・育成）、生産体制（生産拠点、ビジネスパートナー連携強化）の拡充はV2026を実現する上で重要な経営課題と捉え、具体的解決策を進めて参ります。

野村総合研究所グループ（以下「本資本業務提携先グループ」といいます。）は、Group Vision 2030（骨子）において、『常にテクノロジーの未来を先駆け、DXの先にある豊かさを洞察し、デジタル社会資本で世界をダイナミックに変革していく』ことをビジョンに掲げています。コア領域では、これまでの経営ビジョンであるV2022のフレームワークを大きく変えることなく、深掘りすることで更なる成長を目

指し、グローバル分野では、V2022 で確立した豪州での事業基盤を機軸に、自社の経営資源を活用して現状の製品やサービスの売上を伸ばし、成長していくことで盤石な経営体質を形成していきます。加えて北米での事業基盤を整えるとともに国内と海外の両面でDXを進めていきます。現在のDXは1.0という企業のビジネスをデジタルによって効率化し、新たな付加価値を生み出しておりますが、2030年に向けてDX2.0、DX3.0へと広げていくことを標榜しております。

このような中、キューブシステムグループは、中期経営計画の遂行並びに今後拡大が見込まれるITサービスに関わる顧客・市場ニーズへの質及び量の両面でのサービスの拡充を、本資本業務提携先グループにおいては、コア事業領域の拡充によるDX先行顧客の開拓及び大型化を目指す中で、両社は、本資本業務提携先が当社の議決権の20%を保有することにより、両社の協力関係及び信頼関係を一層強化し、お客様を中心とするステークホルダーの皆様から必要不可欠な存在に成長し、キューブシステムグループの独自性を発揮した持続的な発展に一丸となり取組み、事業価値の最大化を図るために必要であると判断し当社と本資本業務提携先は2022年12月8日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の締結に至りました。本資本業務提携により調達した資金を活用し、キューブシステムグループが保有するソフトウェア・エンジニアリングに関する知見・ノウハウ等の経営資源と本資本業務提携先グループの強みである「ナビゲーション×ソリューション」、「コンソリューション」といった独自のビジネスモデルにて培われた総合力とを掛け合わせることで、より高い付加価値をお客様に提供していくことが可能となります。キューブシステムグループとしては、本資本業務提携先グループとともに中長期的な方向性を共有しながら社会の発展に貢献していくと同時に、キューブシステムグループの独自性や強みを活かしつつ更なる成長を図ることで、当社の一層の企業価値の向上を目指します。

(イ) 業務提携の内容

両社は下記のとおり協業することに合意しており、協力体制の構築を進めてまいります。

- ① 両社の業務受委託に関する長期かつ継続的な関係の強化
- ② 両社の業務受委託の事業領域の拡大の推進
- ③ ニアショア等の生産拠点の活用拡大
- ④ 生産体制の拡充
- ⑤ 人材交流
- ⑥ 事業連携の体制整備と運用
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、本資本業務提携先及び当社が別途協議し、合意する事項

(ウ) 資本提携の内容

当社は本第三者割当により、本資本業務提携先に対して1,630,000株（割当後の発行済株式総数の10.35%（小数点以下第三位を四捨五入））の本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当の詳細は「2. 本第三者割当について」をご参照ください。

(エ) 取締役候補者の指名に関する合意事項

当社と本資本業務提携先は、本資本業務提携先が当社に対し本資本業務提携契約の締結日時点において取締役及び監査役の派遣を行わないことを合意しております。

(オ) 本資本業務提携の当事会社の概要

・株式会社キューブシステム

| | | | | |
|------|------------------|---|--------------|--------------|
| (1) | 名称 | 株式会社キューブシステム | | |
| (2) | 所在地 | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 中西 雅洋 | | |
| (4) | 事業内容 | システムインテグレーション・サービス、システムアウトソーシング・サービス、プロフェッショナル・サービス | | |
| (5) | 資本金 | 768,978,500円 | | |
| (6) | 設立年月日 | 1972年7月5日 | | |
| (7) | 発行済株式数 | 14,500,000株 | | |
| (8) | 決算期 | 3月末日 | | |
| (9) | 従業員数 | 886人(連結、2022年4月1日現在) | | |
| (10) | 主要取引先 | NRIグループ、富士通グループ、イオングループ、みずほグループ | | |
| (11) | 主要取引銀行 | みずほ銀行 五反田支店 三菱UFJ銀行 五反田支店 りそな銀行 目黒駅前支店 | | |
| (12) | 大株主及び持株比率 | 崎山 収 11.38% キューブシステム従業員持株会 10.44% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.38% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75824口) 4.15% 小貫 明美 2.84% 内田 敏雄 2.26% 株式会社三菱UFJ銀行 1.82% 佐藤 俊郁 1.69% 株式会社野村総合研究所 1.51% 住友生命保険相互会社 1.46% (2022年9月末時点) | | |
| (13) | 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 決算期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
| | 売上高 | 14,708,096千円 | 14,788,890千円 | 16,099,838千円 |
| | 経常利益 | 976,182千円 | 1,295,324千円 | 1,432,724千円 |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 525,318千円 | 844,004千円 | 944,696千円 |
| | 包括利益 | 581,240千円 | 1,131,275千円 | 969,795千円 |
| | 純資産額 | 5,632,788千円 | 6,515,320千円 | 7,214,319千円 |
| | 総資産額 | 8,047,282千円 | 9,444,193千円 | 10,064,530千円 |
| | 1株当たり純資産額 | 411.96円 | 476.52円 | 531.14円 |
| | 1株当たり当期純利益 | 38.69円 | 62.11円 | 69.82円 |

・株式会社野村総合研究所(割当予定先)

| | | | | |
|------|-----------|---|--|--|
| (1) | 名称 | 株式会社野村総合研究所 | | |
| (2) | 所在地 | 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ | | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾 | | |
| (4) | 事業内容 | コンサルティング、金融ITソリューション、産業ITソリューション、IT基盤サービス | | |
| (5) | 資本金 | 23,644,932,600円 | | |
| (6) | 設立年月日 | 1965年4月1日 | | |
| (7) | 発行済株式数 | 611,353,200株 | | |
| (8) | 決算期 | 3月末日 | | |
| (9) | 従業員数 | 16,512人(連結、2022年3月31日現在) | | |
| (10) | 主要取引先 | 野村證券株式会社、株式会社セブン&アイ・ホールディングス | | |
| (11) | 主要取引銀行 | - | | |

| | | | | |
|------|--------------------------|---|---|------------|
| (12) | 大株主及び持株比率 | 野村ホールディングス株式会社 13.05% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 11.92% 野村プロパティーズ株式会社 11.40% (2022年9月末時点) | | |
| (13) | 本資本業務提携先と当社との間の関係 | 資本関係 | 本資本業務提携先による当社株式の保有数は、214,200株であります。当社による本資本業務提携先株式の保有数は、68,463株であります。 | |
| | | 人的関係 | 該当事項はありません | |
| | | 取引関係 | 当社は、本資本業務提携先及びその関係会社との間に、以下の取引関係があります。 ・システムソリューションサービスの提供 | |
| | | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません | |
| (14) | 最近3年間の経営成績及び財政状態（国際会計基準） | | | |
| | 決算期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
| | 資本合計 | 264,727百万円 | 333,206百万円 | 342,486百万円 |
| | 資産合計 | 565,229百万円 | 656,536百万円 | 789,655百万円 |
| | 一株当たり親会社所有者帰属持分 | 418.36円 | 547.66円 | 575.59円 |
| | 売上収益 | 528,721百万円 | 550,337百万円 | 611,634百万円 |
| | 営業利益 | 85,625百万円 | 80,748百万円 | 106,218百万円 |
| | 税引前利益 | 85,484百万円 | 71,075百万円 | 104,671百万円 |
| | 親会社の所有者に帰属する当期純利益 | 58,195百万円 | 52,867百万円 | 71,445百万円 |
| | 基本的1株当たり当期純利益 | 91.86円 | 88.34円 | 120.57円 |
| | 1株当たり配当金 | 32.00円 | 36.00円 | 40.00円 |

(注) 本資本業務提携先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が同取引所に提出した2022年6月29日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において公表している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、同社及びその役員は反社会的勢力と関係が無いと判断しております。

(カ) 今後の日程

| | | |
|-----|--------------|-------------|
| (1) | 取締役会決議日 | 2022年12月8日 |
| (2) | 資本業務提携契約締結日 | 2022年12月8日 |
| (3) | 本資本業務提携業務開始日 | 2022年12月8日 |
| (4) | 払込期日 | 2022年12月27日 |

(キ) 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「2. 本第三者割当について」の「(ク) 今後の見通し」をご参照ください。

2. 本第三者割当について

(ア) 本第三者割当の概要

| | | |
|-----|-----------------|---|
| (1) | 払込期日 | 2022年12月27日（火） |
| (2) | 発行新株式数及び処分自己株式数 | 下記①及び②の合計による普通株式1,630,000株 ① 発行新株式数 普通株式 1,250,000株 ② 処分自己株式数 普通株式 380,000株 |
| (3) | 払込金額 | 1株につき1,010円とする |
| (4) | 調達資金の額 | 1,646,300,000円 |
| (5) | 割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方式により、全株式を株式会社野村総合研究所（以下「割当予定先」といいます。）に割り当てる |

| | | |
|-----|-----|------------------------------------|
| (6) | その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする |
|-----|-----|------------------------------------|

(イ) 本第三者割当の目的及び理由

① 本第三者割当の目的

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(ア) 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

② 第三者割当の方法を選択した理由

当社は以下の理由から、本資本業務提携先に対し、第三者割当の方法により本普通株式を発行することが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、財務基盤の強化を図るには確実性が高い手法であると考え、当社にとって最良の選択肢であるとの判断に至りました。

(1) 公募増資による株式の発行やライツオファリング・株主割当のみでは、上記のような当社の中長期的な企業価値向上と、本資本業務提携先との協業を同時に達成出来ないこと。また調達までに時間を要すること、より大きなコストが発生すること。

(2) 銀行借入れ、社債発行及び新株予約権付社債等の負債性のある資金調達手段では、本第三者割当のように自己資本比率を向上しつつ、資金調達を行うことが出来ないこと。

(ウ) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

| | | |
|-----|-----------|-----------------|
| (1) | 払込金額の総額 | 1,646,300,000 円 |
| (2) | 発行諸費用の概算額 | 10,000,000 円 |
| (3) | 差引手取概算額 | 1,636,300,000 円 |

(注) 1 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用、有価証券届出書作成費用等の合計額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

② 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

| 具体的な使途 | | 金額 (百万円) | 支出予定時期 |
|--------|---------|-------------|-----------------|
| (1) | 生産設備の増強 | 505 | 2023年1月～2025年3月 |
| (2) | 生産体制の増強 | 1,131 | 2023年1月～2026年3月 |

(1) 生産設備の増強について

本資本業務提携先との取引関係をより強固なものとする一環として、事業遂行における生産設備の拡充を図るものであります。

(2) 生産体制の増強について

本資本業務提携先との事業における設計・開発・保守・運用体制を強化し、双方がお客様に対してより競争力のあるサービス提供を実現するものであります。

それぞれの詳細は、以下の通りとなります。

| 具体的な用途 | | 支出予定年度 | 金額 (百万円) | 資金調達 方法 |
|---|---|--------|-------------|-----------------|
| 生産設備の 増強 | ・ニアショアでの生産体制増強（新規開設） 多様な働き方の実践に加え、カーボンニュートラルに即した国内地方都市圏複数での拠点開設に充当します | 2022年度 | 80 | 第三者割当及 び自己資金 |
| | | 2023年度 | 160 | |
| | | 2024年度 | 0 | |
| | ・既存ニアショア拠点の拡充 北海道キューブシステム、西日本ソリューション事業本部、名古屋オフィスでの生産体制拡充のための開発室の整備・拡張費用に充当します | 2022年度 | 0 | 第三者割当 |
| | | 2023年度 | 100 | |
| | 2024年度 | 50 | | |
| ・テレワーク環境（サテライトオフィス）の 拡充 テレワークの一層の推進に向け、取組の 拡充を行い、新たなテレワーク拠点を新 設、整備に充当します | 2022年度 | 0 | 第三者割当 | |
| | 2023年度 | 50 | | |
| | 2024年度 | 0 | | |
| ・オフショア拠点の拡充、企業間連携施策 海外子会社における生産人材の確保による恒常的な生産能力の向上や開発機能の内製化強化（ラボ的機能の強化・連携）を狙いオフショア拠点の拡充や成長著しい企業との連携施策の推進に充当します | 2022年度 | 0 | 第三者割当 | |
| | 2023年度 | 50 | | |
| | 2024年度 | 50 | | |
| ・ソフトウェアアセットの購入（生産管理・ 運用管理・ビジネス強化） | 2022年度 | 0 | 第三者割当 | |
| | 2023年度 | 25 | | |
| | 2024年度 | 25 | | |
| 金額小計 | | | 590 | |
| 生産体制の 増強 | ・採用投資（高度人材、基盤エンジニア、システムエンジニア、運用エンジニア、DX人材） 当社の付加価値を向上し、多種・多様化する顧客の要請へ対応していくための生産人材の獲得を積極的に進め、現状の中途採用者数を倍増していきます。具体的には、多様な職歴やキャリア、高度な専門性やソフトウェア・エンジニアリングに知識、知見を保有する人材の中途採用に係る仲介手数料やプロモーション等の施策費、高度人材に対する特別一時処遇等に係る人件費に充当します | 2022年度 | 20 | 第三者割当及 び自己資金 |
| | | 2023年度 | 320 | |
| | | 2024年度 | 320 | |
| | | 2025年度 | 320 | |

| | | | |
|--|---------|-------|-------------|
| ・教育投資（ソフトウェア・エンジニアリング力、事業企画力、マネジメント力） 社員のキャリアフィールドに合わせた IT スキル基礎研修の実施を継続する中での社員数増への対応、高度人材育成施策として、クラウドベンダー関連資格取得者倍増のための研修費用、システムコンサルティング養成に係る費用等に充当します | 2022 年度 | 10 | 第三者割当 |
| | 2023 年度 | 30 | |
| | 2024 年度 | 30 | |
| | 2025 年度 | 30 | |
| ・生産、品質管理高度化施策 生産・品質管理系人材育成を進めるとともに、プロジェクトマネジメント、エンジニアリング、サービスマネジメントにおける質的向上施策を進め、生産管理の高度化を図るため、当該分野に専門性を有する人材採用に係る紹介手数料、人件費に加え、当社独自の開発標準フレームワークの改善費用、オフショアにおける独自開発フレームワーク構築費用などに充当します | 2022 年度 | 0 | 第三者割当 |
| | 2023 年度 | 60 | |
| | 2024 年度 | 60 | |
| | 2025 年度 | 60 | |
| ・エンゲージメント強化（健康管理／リテンション／処遇改善等） 社員一人ひとりが Well-being の状態でパフォーマンス高く働くことができる環境や機会を創出し、社員との持続的なエンゲージメントを実現する施策としてエンゲージメント調査費用、人材の適材適所を把握し社員に働きがいのある環境を提供するための人事情報ソリューション導入費用、2024 年度に予定している人事制度改定（評価制度、基本処遇の見直し）に伴う諸費用に充当します | 2022 年度 | 10 | 第三者割当及び自己資金 |
| | 2023 年度 | 50 | |
| | 2024 年度 | 270 | |
| | 2025 年度 | 0 | |
| 金額小計 | | 1,590 | |

(エ) 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を生産体制の強化に充てることにより、当社の事業基盤並びに経営基盤は強化され、中長期的な企業価値向上に資することから、資金使途については合理性があるものと判断しております。

(オ) 発行条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

払込価格につきましては、割当予定先との協議により、本第三者割当に係る取締役会決議の直前

取引日（2022年12月7日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値1,010円（円未満四捨五入。終値平均値の計算について以下同じです。）と同額である1,010円としました。取締役会決議の直前取引日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。なお、払込価格は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日（2022年12月7日）までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である1,014円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して0.39%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前3ヶ月間の終値単純平均値である999円に対して1.10%のプレミアム、同直前6ヶ月間の終値単純平均値である994円に対して1.61%のプレミアムとなる金額です。

以上のことから、当社は、本第三者割当に係る払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本第三者割当に係る払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当に係る条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本第三者割当に係る払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

② 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当により発行及び処分される当社の普通株式は1,630,000株であり、現在の当社発行済普通株式総数14,500,000株から自社株式382,692株等を除いた議決権単位数141,048個に対して11.56%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当し、一定の希薄化が生じることが見込まれます。しかしながら、本第三者割当は割当予定先との本資本業務提携の一環として行うものであり、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(カ) 割当予定先の選定理由等

① 割当予定先の概要（2022年9月30日現在）

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ) 本資本業務提携の当事会社の概要（株式会社野村総合研究所）」に記載のとおりです。

② 割当予定先を選定した理由

上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(ア) 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

③ 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社普通株式を長期的に保有する意向であることを本資本業務提携契約において確認しております。また、当社は割当予定先が払込期日（本第三者割当にかかる払い込みがあった日をいい、以下「本払込期日」といいます。）から3年間は、市場内外を問わず、当社の株式を売却その他処分する場合には、当社の事前の書面による承諾を取得しなければならない旨を本資本業務提携契約において合意しております。加えて、当社は割当予

定先が本払込期日から3年経過した日以降、その保有する当社の株式の全部又は一部（以下「譲渡対象株式」といいます。）を売却その他処分しようとする場合、当社は、一定の手續に従い、譲渡対象株式を、自ら買い取り、又は自らが指定する第三者をして買い取らせることができる旨を本資本業務提携契約において合意しております。なお、当社は割当予定先との間で、割当予定先が本払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した本普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を割当予定先から取得することについて本資本業務提携契約において合意しております。

④ 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の第58期第2四半期報告書（2022年11月10日提出）における要約四半期連結財政状態計算書により、同社が払込みに要する十分な現金・預金及びその他の流動資産（現金及び現金同等物：116,189百万円、流動資産計：329,997百万円）を保有していることを確認した結果、払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

(キ) 本第三者割当後の大株主及び持株比率（小数点以下第三位を四捨五入）

| 氏名又は名称 | 本第三者割当前 (2022年9月30日現在) | 本第三者割当後 |
|---|---------------------------|---------|
| 株式会社野村総合研究所 | 1.51% | 20.18% |
| キューブシステム従業員持株会 | 10.44% | 9.35% |
| 崎山 収 | 11.38% | 7.12% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 6.38% | 5.71% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75824口） | 4.15% | 3.72% |
| 小貫 明美 | 2.84% | 2.54% |
| 佐藤 俊郁 | 1.69% | 1.51% |
| 内田 敏雄 | 2.26% | 1.40% |
| 崎山 美歌 | 1.05% | 0.94% |
| 崎山 富子 | 0.84% | 0.75% |

- (注) 1. 本第三者割当前の持株比率は、2022年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する比率を記載しております。
3. 本第三者割当後の大株主及び持株比率につきましては、2022年12月9日に予定されているToSTNeT1での取引を反映しております。また、本第三者割当後の大株主の所有株式数を、本第三者割当前の発行済株式総数（2022年9月30日現在）に本第三者割当により増加する株式数を加えた数で除して算出しております。
4. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しています。

(ク) 今後の見通し

本第三者割当が当社の2023年3月期以降の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。なお本業務提携により当社の経営資源と割当予定先の経営資源を相互に活用することを通じ、「ITソリューション事業の拡大」「生産体制の拡充」「人材育成」に取り組んでまいります。これにより、当社の

中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

(ケ) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が合計 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(コ) 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

① 最近 3 カ年の業績（連結）

| | 2020 年 3 月期 | 2021 年 3 月期 | 2022 年 3 月期 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結売上高 | 14,708 百万円 | 14,788 百万円 | 16,099 百万円 |
| 連結営業利益 | 959 百万円 | 1,174 百万円 | 1,417 百万円 |
| 連結経常利益 | 976 百万円 | 1,295 百万円 | 1,432 百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 525 百万円 | 844 百万円 | 944 百万円 |
| 1 株当たり連結当期純利益 | 38.69 円 | 62.11 円 | 69.82 円 |
| 1 株当たり配当金 | 18.00 円 | 20.00 円 | 23.00 円 |
| 1 株当たり連結純資産 | 411.96 円 | 476.52 円 | 531.14 円 |

② 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022 年 9 月 30 日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|--------------|--------------|
| 発行済株式数 | 14,500,000 株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | — | — |
| 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | — | — |
| 上限値の転換価額(行使価額) | — | — |

③ 最近の株価の状況

(1) 最近 3 カ年の状況

| | 2020 年 3 月期 | 2021 年 3 月期 | 2022 年 3 月期 |
|----|-------------|-------------|-------------|
| 始値 | 805 円 | 577 円 | 1,184 円 |
| 高値 | 1,006 円 | 1,747 円 | 1,257 円 |
| 安値 | 462 円 | 527 円 | 860 円 |
| 終値 | 592 円 | 1,176 円 | 932 円 |

(2) 最近 6 ヶ月の状況

| | 2022 年 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 (注) |
|----|---------------|---------|---------|-------|---------|-------------|
| 始値 | 900 円 | 1,069 円 | 1,037 円 | 944 円 | 1,003 円 | 1,021 円 |

| | | | | | | |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 高値 | 1,090 円 | 1,094 円 | 1,039 円 | 1,008 円 | 1,060 円 | 1,025 円 |
| 安値 | 889 円 | 983 円 | 942 円 | 940 円 | 961 円 | 992 円 |
| 終値 | 1,065 円 | 1,044 円 | 949 円 | 1,000 円 | 1,017 円 | 1,010 円 |

(注) 2022 年 12 月については、2022 年 12 月 7 日までの状況です。

(3) 発行決議日前営業日における株価

| | 2022 年 12 月 7 日 |
|----|-----------------|
| 始値 | 995 円 |
| 高値 | 1,012 円 |
| 安値 | 992 円 |
| 終値 | 1,010 円 |

④ 最近 3 年のエクイティ・ファイナンスの状況

・本第三者割当による自己株式処分の件

| | |
|------------------|------------------------------|
| 割当日 | 2020 年 9 月 28 日 |
| 処分株式数 | 普通株式 2,500 株 |
| 処分価額 | 1 株につき 1,208 円 |
| 処分又は割当方法 | 第三者割当 |
| 処分先 | 当社執行役員 |
| 処分時の発行済株式数 | 15,279,840 株 |
| 調達した資金の額 | 3,020,000 円 |
| 処分時における資金の用途 | 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権の出資財産 |
| 調達した資金の用途 | 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権の出資財産 |
| 処分時における資金の支出予定時期 | 2021 年 9 月 28 日 |
| 調達した資金の支出時期 | 2021 年 9 月 28 日 |

・本第三者割当による自己株式処分の件

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 割当日 | 2021 年 9 月 2 日 |
| 処分株式数 | 普通株式 260,100 株 |
| 処分価額 | 1 株につき 1,013 円 |
| 処分又は割当方法 | 第三者割当 |
| 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口) |
| 処分時の発行済株式数 | 14,500,000 株 |
| 調達した資金の額 | 263,481,300 円 |
| 処分時における資金の用途 | 役員報酬 B I P 信託を用いた株式報酬制度の継続 |
| 調達した資金の用途 | 役員報酬 B I P 信託を用いた株式報酬制度の継続 |
| 処分時における資金の支出予定時期 | 2021 年 9 月 2 日 |
| 調達した資金の支出時期 | 2021 年 9 月 2 日 |

(サ) 本第三者割当要項

| | | |
|-----|-----------|--|
| (1) | 株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,630,000 株 (発行する普通株式：1,250,000 株、処分する自己株式数：380,000 株) |
| (2) | 払込金額 | 1 株につき 1,010 円 |
| (3) | 払込金額の総額 | 1,646,300,000 円 (普通株式の発行による払込金額：1,262,500,000 円、自己株式の処分による払込金額：383,800,000 円) |
| (4) | 増加する資本金 | 631,250,000 円 |
| (5) | 増加する資本準備金 | 631,250,000 円 |
| (6) | 割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) | 払込期日 | 2022 年 12 月 27 日 |
| (8) | その他 | 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。 |

3. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動

(ア) 異動が生じる経緯

本第三者割当並びに 2022 年 12 月 9 日に予定されている ToSTNeT1 での取引により当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が生じることが見込まれます。具体的には、募集される本普通株式 1,630,000 株の全てが、上記「2. 本第三者割当について」の「(ア) 本第三者割当の概要」の通り、本資本業務提携先に割り当てられる結果に加え、ToSTNeT1 での取引による結果、本資本業務提携先が保有する当社議決権の所有割合が 20.20% (小数点以下第三位を四捨五入) となり、本資本業務提携先が「その他の関係会社」になることが見込まれます。また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じることが見込まれます。

(イ) 2022 年 12 月 9 日に異動する株主の概要

① 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

新たに当社主要株主である筆頭株主となることが見込まれる株式会社野村総合研究所の概要は、上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ) 本資本業務提携の当事会社の概要」をご参照ください。

② 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

| | |
|--------|------------|
| (1) 名前 | 嶺山 収 |
| (2) 住所 | 神奈川県横浜市青葉区 |

(ウ) 2022 年 12 月 9 日の異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

① 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの

・株式会社野村総合研究所

| | 議決権の数 | 総株主の議決権の数 に対する割合 | 大株主順位 |
|----------------------------|---------|---------------------|-------|
| 異動前 (2022 年 9 月 30 日現在) | 2,142 個 | 1.52% | 9 位 |

| | | | |
|-----------------------|---------|--------|----|
| 異動後 (2022年12月9日見込) | 15,486個 | 10.98% | 1位 |
|-----------------------|---------|--------|----|

② 主要株主である筆頭株主に該当しなくなるもの

・崎山 収氏

| | 議決権の数 | 総株主の議決権の数 に対する割合 | 大株主順位 |
|-----------------------|---------|---------------------|-------|
| 異動前 (2022年9月30日現在) | 16,058個 | 11.38% | 1位 |
| 異動後 (2022年12月9日見込) | 11,218個 | 7.95% | 3位 |

(エ) 2022年12月27日に異動する株主の概要

① 新たにその他の関係会社となる株主の概要

新たにその他の関係会社となることを見込まれる株式会社野村総合研究所の概要は、上記「1. 本資本業務提携の概要」の「(オ) 本資本業務提携の当事会社の概要」をご参照ください。

② 主要株主に該当しなくなる株主の概要

| | |
|--------|------------------|
| (1) 名前 | キューブシステム従業員持株会 |
| (2) 住所 | 東京都品川区大崎2丁目11番1号 |

(オ) 2022年12月27日の本第三者割当による異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

① その他の関係会社となるもの

・株式会社野村総合研究所

| | 議決権の数 | 総株主の議決権の数 に対する割合 | 大株主順位 |
|------------------------|---------|---------------------|-------|
| 異動前 (2022年12月9日見込) | 15,486個 | 10.98% | 1位 |
| 異動後 (2022年12月27日見込) | 31,786個 | 20.20% | 1位 |

② 主要株主に該当しなくなるもの

・キューブシステム従業員持株会

| | 議決権の数 | 総株主の議決権の数 に対する割合 | 大株主順位 |
|------------------------|---------|---------------------|-------|
| 異動前 (2022年9月30日現在) | 14,728個 | 10.44% | 2位 |
| 異動後 (2022年12月27日見込) | 14,728個 | 9.36% | 2位 |

(カ) 今後の見通し

今後の見通しについては、前述「2. 本第三者割当について」の「(ク) 今後の見通し」をご参照ください。

以 上